

「商品CFD取引契約締結前交付書面・注意喚起文書」新旧対照表

平成29年11月24日（下線部分変更）

| 新 | 旧 |
|---|---|
| <p>商品CFD取引のリスク等重要事項について</p> <p>商品CFD取引について <省略></p> <p>カバー取引について 当社のカバー取引は下記の外国法人を相手方とするか取次ぎ先とし、下記の外国金融商品市場を執行先として行います。</p> <p>(取次ぎ先) <省略></p> <p>(執行先) <中略></p> <p><u>商号又は名称：クレディ・スイス・エイ・ジー（クレディ・スイス銀行）(CREDIT SUISSE AG)</u></p> <p><u>監督を受けている外国当局の名称：スイス連邦金融市場監督機構（FINMA）</u></p> <p><u>業務内容：銀行業</u></p> | <p>商品CFD取引のリスク等重要事項について</p> <p>商品CFD取引について <省略></p> <p>カバー取引について 当社のカバー取引は下記の外国法人を相手方とするか取次ぎ先とし、下記の外国金融商品市場を執行先として行います。</p> <p>(取次ぎ先) <省略></p> <p>(執行先) <中略></p> <p>(新設)</p> |

| 新 | 旧 |
|--|------|
| <u>商号又は名称：スタンダードチャータードバンク (Standard Chartered Bank)</u> | |
| <u>監督を受けている外国当局の名称：英国金融行為機構 (U.K. FCA), 英国健全性規制機構 (U.K. PRA)</u> | |
| <u>業務内容：銀行業</u> | |
| <省略> | <省略> |

以上